

作成日 2019/03/05
改訂日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	男前モノタロウ 内装用アクリルコーク
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
整理番号	M190305

2. 危険有害性の要約
GHS分類

健康有害性	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 区分4 生殖細胞変異原性 区分2 発がん性 区分1A 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(呼吸器 肺 皮膚) 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。
-------	--

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H332 吸入すると有害 H341 遺伝性疾患のおそれの疑い H350 発がんのおそれ H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、肺、皮膚の障害のおそれ
注意書き	
安全対策	使用前に取扱説明書を入手すること。(P201) すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261) 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313) 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)
保管	施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	

鉱油	0.1～5.0%	不明	不明	不明	不明
酸化チタン(Ⅳ)	0.1～2.0%	不明	不明	不明	不明
塩化パラフィン(C14-17)	10.0%未満	不明	不明	不明	不明

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を空気が新鮮な場所へ移動後安静にし、速やかに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合

付着物を拭き取り、水と石鹼でよく洗う。かゆみ、炎症などの症状が発生した場合は、速やかに皮膚科医の診断を受ける。

眼に入った場合

直ちに清浄な水で15分以上まぶたの裏側を含めて洗眼した後(コンタクトレンズ使用者はできる限りコンタクトレンズを外して)眼科医の診断を受ける。

飲み込んだ場合

水で口の中を洗浄し、直ちに医師の診断を受ける。無理に吐き出させないようにする。

5. 火災時の措置

消火剤

使ってはならない消火剤

特有の危険有害性

消火を行う者の保護

粉末、二酸化炭素、泡、乾燥砂、霧状水
棒状水の使用は火災を拡大し危険な場合がある。
燃焼生成ガスは有毒な一酸化炭素を含む。
適切な保護具(自給式呼吸器、防火服、防災面等)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、

保護具及び緊急時措置

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法

及び機材

作業時は、必ず保護具を着用し、漏出物に触れない。
(8. ばく露防止及び保護措置の項目参照)
漏出物を直接、河川や下水に流してはいけない。
密閉できる容器に回収後、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

安全取扱注意事項

8. ばく露防止及び保護措置の項目参照

保護具を着用する。(8. ばく露防止及び保護措置の項目参照)

接触回避

衛生対策

安全な保管条件

10. 安定性及び反応性の項目参照

取り扱い後は手をよく洗う。

直射日光を避け、温度は5℃以下35℃以上にならないよう保管する。

保管

安全な容器包装材料

製品の容器包装材料にて保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
酸化チタン(Ⅳ)	未設定	0.3mg/m3;【粉塵許容濃度】(第2種粉塵) 吸入性粉塵1mg/m3 総粉塵4mg/m3	TWA 10 mg/m3, STEL -
鉱油	未設定	未設定	未設定
塩化パラフィン(C14-17)	未設定	未設定	未設定

設備対策

保護具

呼吸器の保護具

手の保護具

状況に応じ換気装置を設置する。

適切な呼吸器保護具

不浸透性保護手袋

	眼の保護具 皮膚及び身体の保護具	保護眼鏡 長袖作業衣
9. 物理的及び化学的性質		
外観	物理的状態 形状 色	固体 ペースト 白色 エマルション臭 データなし
臭い 臭いのしきい(閾)値		データなし
pH		データなし
融点・凝固点		データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲		データなし
引火点		引火せず
蒸発速度		データなし
燃焼性(固体、気体)		データなし
燃焼又は爆発範囲	下限 上限	データなし データなし
蒸気圧		データなし
蒸気密度		データなし
比重(密度)		約1.5(20℃)
溶解度		データなし
n-オクタノール／水分配係数		データなし
自然発火温度		データなし
分解温度		データなし
粘度(粘性率)		100Pa・s(20℃)
動粘性率		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		なし。
化学的安定性		安全な保管条件下では安定。
危険有害反応可能性		情報なし
避けるべき条件		情報なし
混触危険物質		情報なし
危険有害な分解生成物		情報なし
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
	経皮	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
	吸入	(気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) 急性毒性推定値が2.1mg/lのため区分4に該当。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		

眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。
呼吸器感作性又は皮膚感 作性	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 (呼吸器感作性)
生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性	データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 区分2の成分が5%のため、区分2に該当。 区分1Aの成分が5%のため、区分1Aに該当。 (生殖毒性)
特定標的臓器毒性(単回 ばく露)	データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。
特定標的臓器毒性(反復 ばく露)	毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 ※区分2(肺)は5%含まれる。 区分1(呼吸器)の成分が2%のため、区分2(呼吸器)に該当。 区分1(肺)の成分が5%のため、区分2(肺)に該当。 区分1(皮膚)の成分が5%のため、区分2(皮膚)に該当。
吸引性呼吸器有害性	動粘性率が不明のため、分類できないに該当。
12. 環境影響情報 水生環境有害性(急性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
水生環境有害性(長期間)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意 残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装	容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意 国際規制	海上規制情報 非該当

	Marine Pollutant	Not applicable
	Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code.	Not applicable
国内規制	航空規制情報	非該当
	陸上規制	非該当
	海上規制情報	非該当
	海洋汚染物質	非該当
	MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当

緊急時応急措置指針番号	航空規制情報	非該当 なし
-------------	--------	-----------

15. 適用法令
労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

海洋汚染防止法	酸化チタン(IV)(政令番号:191)(5%未満)
	鉱油(政令番号:168)(1%-10%)
外国為替及び外国貿易法	油性混合物(施行規則第2条の2)
	有害液体物質(X類物質)・油性混合物(施行令別表第1第1号イ(81))
	有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
	輸出貿易管理令別表第1の16の項

労働基準法	がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号)
じん肺法	法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業

16. その他の情報
参考文献

製造元メーカー提供資料
NITE GHS分類結果一覧
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。

その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。
-----	--